

基本的な施策の体系 (施策の大綱)(第3章)

1 安全・安心で、いきいきとしたまちをめざして

地域・安全・生活・文化

(1)地域社会における新たな関係をめざす。(地域社会)

地域活動・参加と協働 地域の拠点

(2)安全で安心できるまちをめざす。(安全・安心)

防犯 防災

(3)より充実した市民生活をめざす。(生活)

くらしの相談 情報提供の充実

(4)新しい文化の創造と文化遺産の保存をめざす。(文化)

新しい文化の創造・発信 歴史



3 健康で、はつらつとしたまちをめざして

次世代育成・健康福祉・教育・生涯学習

(1)次世代のすこやかな育成や多様な生き方を支援する。(次世代育成)

子育て支援 保育サービス

多様な生き方の尊重

(2)健康で快適な生き方を支援し、自由で自立した生活の向上をめざす。(健康福祉)

健康づくり 高齢者福祉

障がい者福祉 社会保障

(3)学力の向上と地域の連携を実現する。(教育)

小・中学校 家庭・地域の教育

幼児教育

(4)だれもがいきいきと学び豊かな心を育むまちをめざす。(生涯学習)

生涯学習の推進 図書館サービス

生涯スポーツの推進



小平市長期総合計画基本構想審議会

4 住みやすく、希望のあるまちをめざして

都市基盤・交通・産業

(1)快適なまちを実現する。(都市基盤)

快適な都市

市街地の整備

道路の整備

(2)通行しやすく便利なまちをめざす。(交通)

交通網

交通安全

(3)活力ある産業の展開をめざす。(産業)

商工業

都市農業



2 快適で、ほんわかとするまちをめざして

緑・水・環境

(1)貴重な緑を生み出す。(緑)

公園と緑 公共の緑

(2)水環境の再生をめざす。(水)

水循環の形成 水辺環境の再生

(3)地球環境を視野に入れる。(環境)

地球環境への配慮

資源循環のまちづくり

5 健全で、進化するまちをめざして

地方自治・行財政

(1)新しい地方自治を推進する。(地方自治)

分権型社会における自治体

情報公開

(2)健全な行財政運営を実現する。(行財政)

行政サービス

財政運営

行財政改革 公務

基本構想を実現するために (第4章)

明日へ続く「3つのちから」

未来に向かう将来都市像を実現していくためには、市民と行政の従来との関係にとらわれず、各方面での新しい役割や関係を構築し、明日へ続く3つの新しい活力を高める必要があります。

すなわち、私たち一人ひとりのちからとしての「地域力」、こだいらの地域の経済や社会システムとしての「民活力」、そして市全体を調整しまとめる「行政力」、この「3つのちから」が必要です。

「地域力」

私たち一人ひとりの地域での「ちから」

「地域力」とは、私たち市民一人ひとりの持つ地域における「ちから」であり「活力」です。市民個人がそれぞれの才能を発揮し、自由にネットワークを持ち、また協働しながら、その「力」をみずから高めることができるものです。



「民活力」

こだいらの地域の経済や社会システムの「ちから」



「民活力」とは、私たち地域の持続可能な社会を構築する経済・社会システムの「ちから」です。市内に企業が存在し一定の経済システムやさまざまな社会のしくみが円滑にはたらき、その効果が上がることによって、さらにその「力」を高めることとなります。

「行政力」

市全体を調整しまとめる行政の「ちから」



「行政力」とは、自治体の「ちから」であり、小平市としての「実力」です。今後、自治体の健全な都市経営を行っていく力量であり、効果的な施策を展開できる職員の力量です。さらに、「地域力」と「民活力」の間を調整しまとめる、いわば「プロデューサー」としての役割もあわせて持つものです。

こだいらの将来都市像



躍動をかたちに進化するまち こだいら

基本理念

いい表情(かお)を持つ

いい郷(さと)であり続ける

いい明日(あした)を予感させる

くらし

自然

ひと

まち

都市経営

米

菜

油

塩

麹

酒

味噌

漬物

干物

漬物

漬物

漬物

元気なまち



詳しくは小平市ホームページ、または市政資料コーナー(市役所1階) 東部・西部出張所でご覧になれます。

問合せ

都市経営部 計画調整(長期総合計画担当) 042(346)9582